
北区岩淵周辺地区 かわまちラボ

— 第4回 ② —

16:45～17:45 第一部の振り返り、活動の推進体制について

令和8年7月7日



第4回かわまちラボ

日時 令和8年7月7日（火） 16時45分～ 17時45分

場所 荒川下流河川事務所1階 アモアホール

次第

1. 本日の活動の振り返り
2. 活動体制について

1. 本日の活動の振り返り

1.1 本日の活動内容について

検証の狙い（１）

河川空間のオープン化※に向けた
占用エリア（候補）の活動検証

※オープン化により、占用許可を受けた事業者の営業活動が可能

検証の視点

事業性

Point

- ①：集客に寄与する導入機能
- ②：利用快適性（空間）
- ③：地域との関わり

検証の狙い（２）

ラボメンバー協働による新たな魅力づくり
（パッケージプログラム案）の検証

検証の視点

かわとまちの一体利用
（一部事業性を含む）

Point

- ①：協働による新たな活用プログラム
- ②：水上と河川敷内建物の一体利用
- ③：かわとまちの一体利用

かわまちラボ活動④では、コンテンツの試行を通じて

検証の狙い（１）のPoint②・③、検証の狙い（２）のPoint①・②の検証を実施

1.1 本日の活動内容について

検証① パッケージプログラムの検証（13：15～）※岩淵リバーステーション

- ・ 荒川下流河川事務所と観光ボランティアガイドのご協力のもと、検証を実施
- ・ 水上（かわ）から、河川敷を眺めながら、荒川の歴史を体験するプログラムを試行



（写真提供 荒川下流河川事務所）

検証② 水上アクティビティの運営検証（14：10～）※ボードウォーク付近、中之島

- ・ 株式会社SOTOLABOのご協力のもと、検証を実施
- ・ 水上へのアクセス路、入水ポイントや安全性の検証



（4人乗り足漕ぎカヤック イメージ）

検証③ パルクルの実演（14：10～／18：50～）※BBQ場

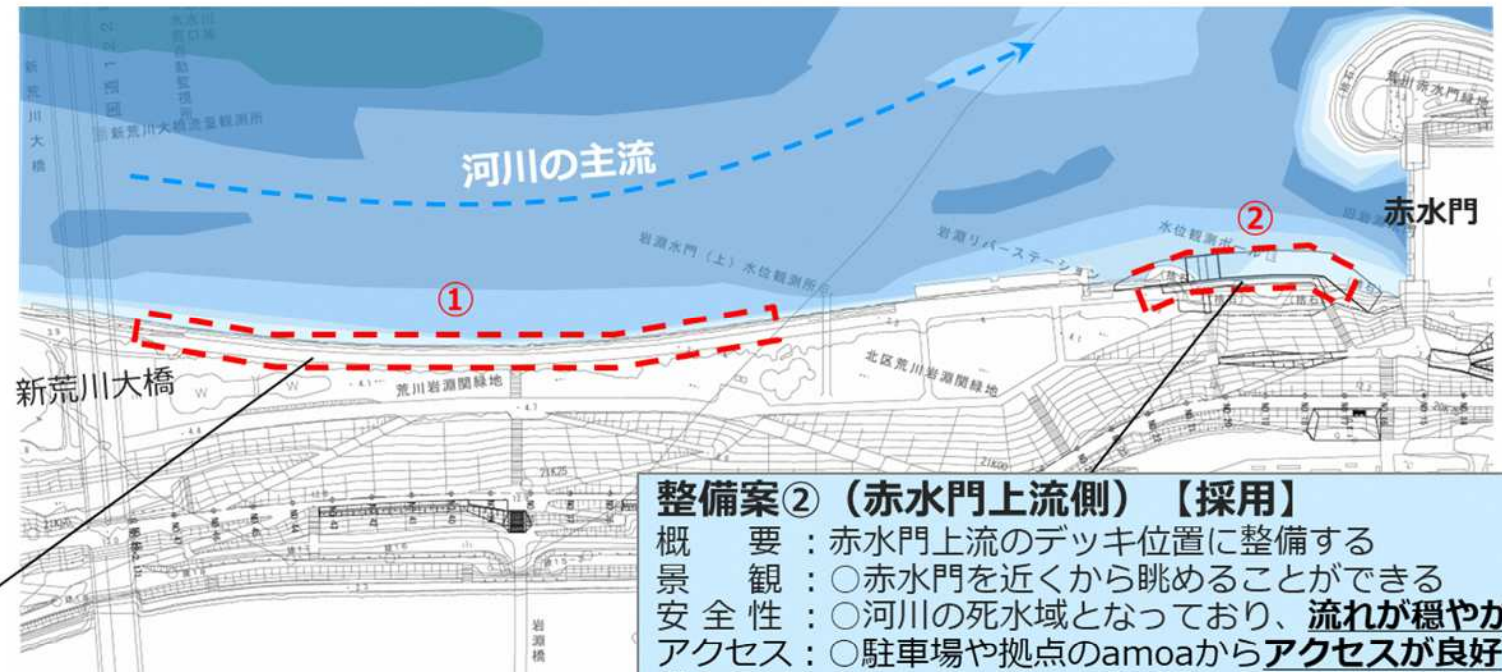
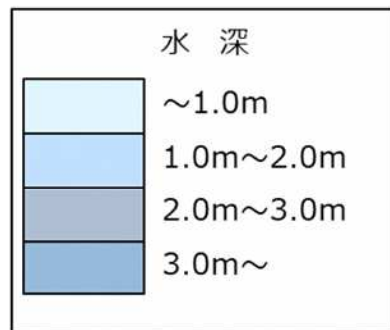
- ・ NEWTAROSのご協力のもと、広場空間の新たな活用方策の検証



イメージ（写真提供 NEWTAROS）

(参考) 広場整備について

親水護岸 (整備位置)



整備案① (新荒川大橋下流側)

概要：新荒川大橋の下流に親水護岸を整備する
景観：△赤水門との距離が遠い
安全性：△河川の主流が流れており、**水深が深い**
アクセス：△駐車場や拠点のamoaから遠い
総合評価：△

整備案② (赤水門上流側) 【採用】

概要：赤水門上流のデッキ位置に整備する
景観：○赤水門を近くから眺めることができる
安全性：○河川の死水域となっており、**流れが穏やか**
アクセス：○駐車場や拠点のamoaから**アクセスが良好**
総合評価：○



（参考） 広場整備について

親水護岸（整備案）

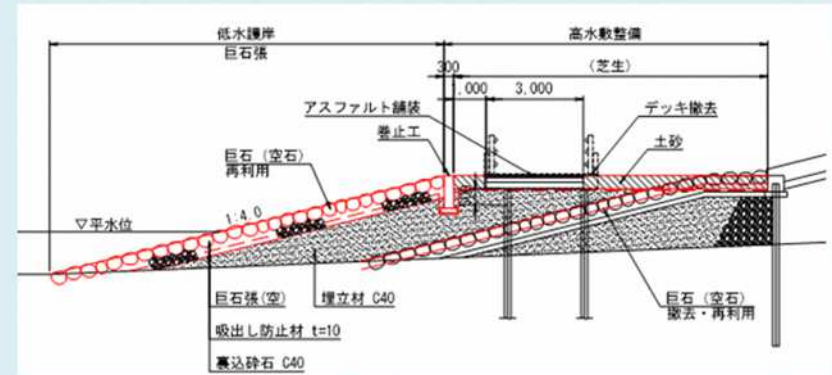
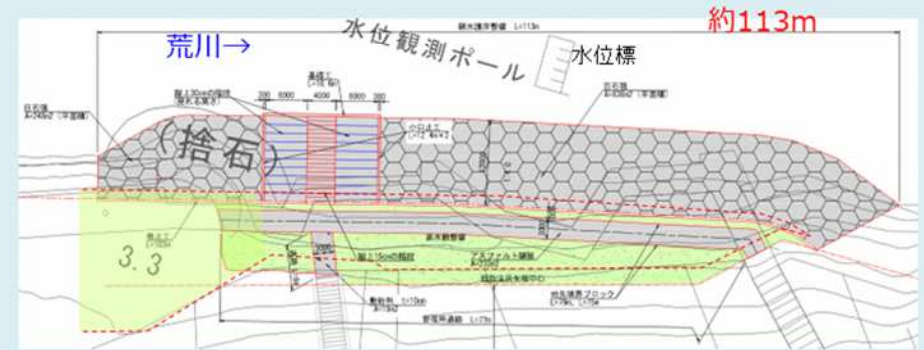
A案：デツキ活用・現況

デッキを残して活用する。上流側の親水護岸により水辺に近寄れる場を創出する。
親水護岸背面にたたずめるスペース・滞留できる場を創出する。



B案：デツキ撤去・管理用通路設置

デッキを撤去し、旧閘門への流れを阻害しない法線形状で親水護岸（高水敷）、管理用通路を整備する。高水敷と管理用通路により、たたずめるスペース・滞留できる場、親水護岸により水辺に近寄れる場を創出する。



(参考) 広場整備について

親水護岸（現況）



A案



B案



1.2 本日の振り返りについて

本日確認したい事項

確認事項① 本日の活動に関する感想・意見

⇒（確認ポイント）参加者、実施者それぞれの立場でお聞かせください。

確認事項② 水上アクティビティの体験を通じて 親水護岸のA案、B案どちらが望ましいか

⇒（確認ポイント）水上の活用、水辺の日常利用の観点で、お聞かせください。

A案：デッキ活用・現況

デッキを残して活用する。
上流側の親水護岸により水
辺に近寄れる場を創出する。
親水護岸背面にたたずめる
スペース・滞留できる場を
創出する。



B案：デッキ撤去・管理 用通路設置

デッキを撤去し、旧閘門への
流れを阻害しない法線形状で
親水護岸（高水敷）、管理用
通路を整備する。高水敷と管
理用通路により、たたずめる
スペース・滞留できる場、親
水護岸により水辺に近寄れる
場を創出する



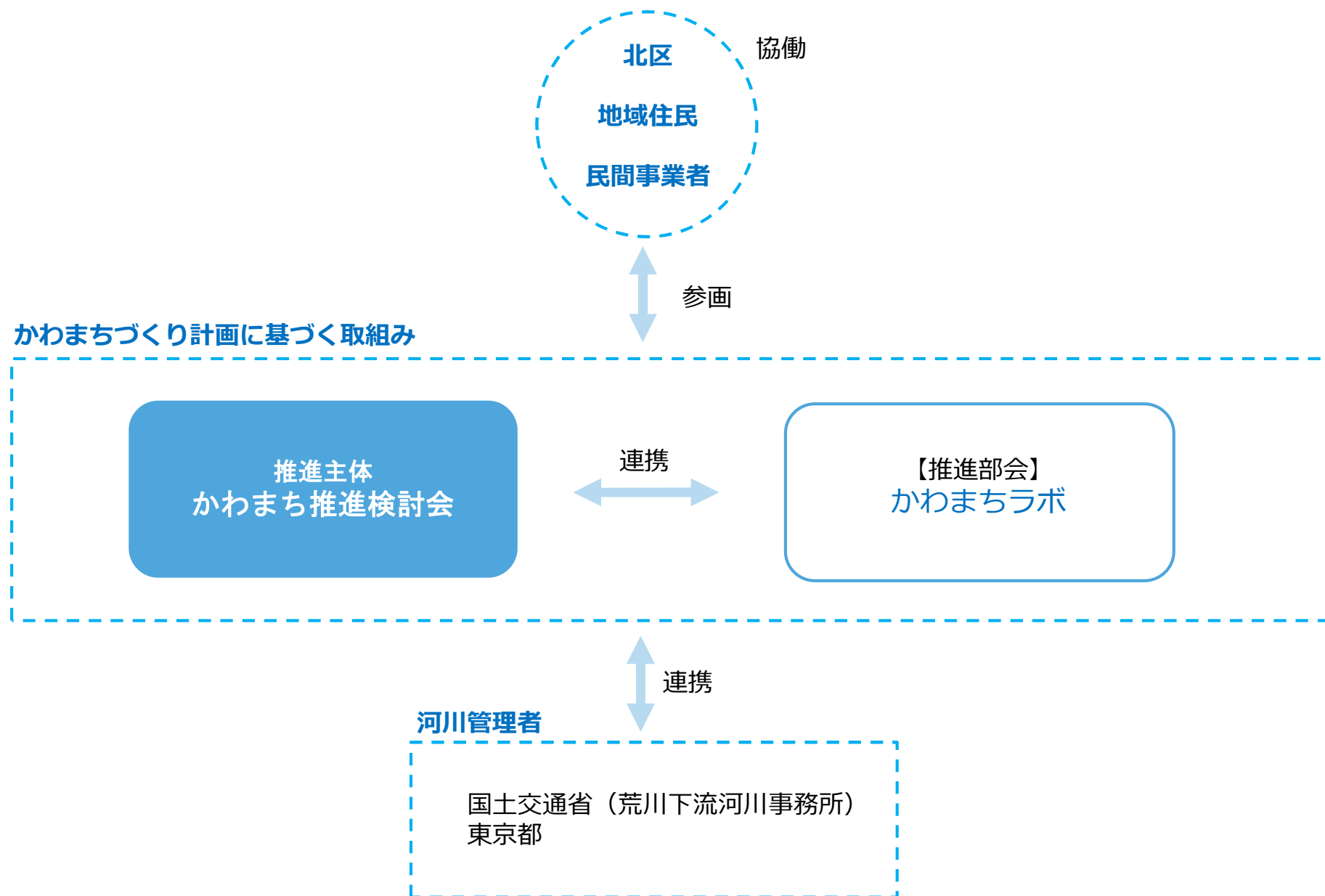
(参考) 現地検証シート：親水護岸について

現地検証（確認）ポイント

- **親水護岸までの移動について**
(アモア、駐車場、BBQ場)
- **水上アクティビティに必要な環境**
(機材の貸出、更衣室 など)
- **親水護岸周辺の滞在空間について**
(水上アクティビティの利用者視点)
(水辺空間の滞在者視点)
- **親水護岸の安全な利用について**
(階段の形状、デッキの必要性 など)

2. 活動体制について

2.1 現在の体制について



2.1 現在の体制について

現在の状況

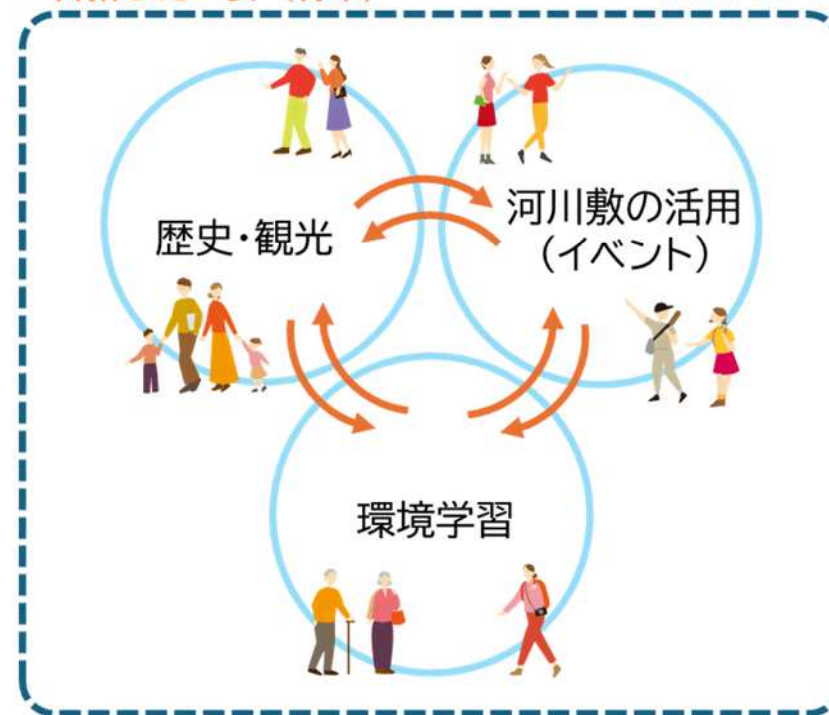
※下記のテーマは例示



各団体で、各活動を行っている

目指したい姿（将来）

かわまちラボ



各活動が活発化・拡大され、
相互にターゲットを共有できるプラットフォームに

かわまちラボの
活動目的

- (1) かわとまちの回遊性強化
- (2) エリアの魅力発信・PR
- (3) かわとまちの公共空間活用
- (4) 担い手の発掘・育成

2.1 現在の体制について

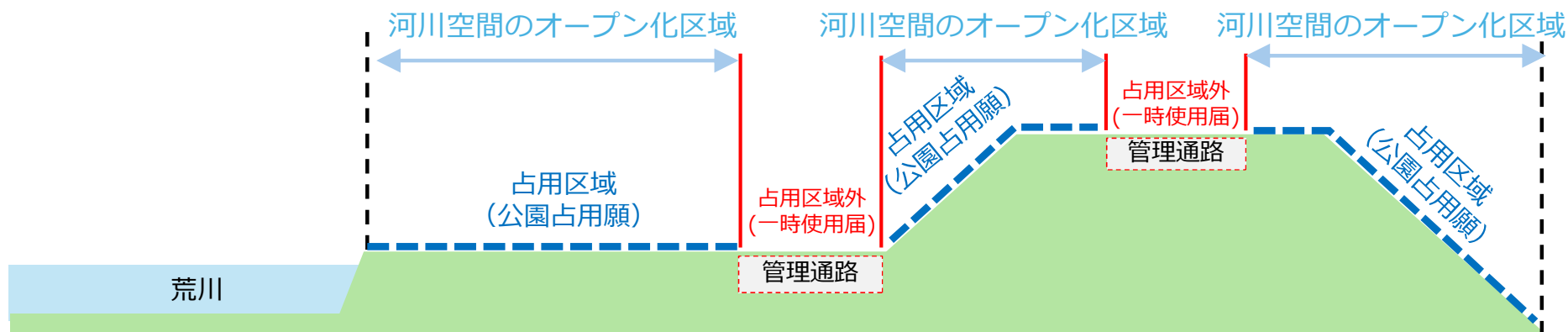
利用方法

- ・**占用区域内**(岩淵関緑地等)のイベント利用については、**区へ公園占用願**を提出
- ・**占用区域外**のイベント利用については**国へ一時使用届**を提出

【条件】(1)短期間(一ヶ月以内)であること

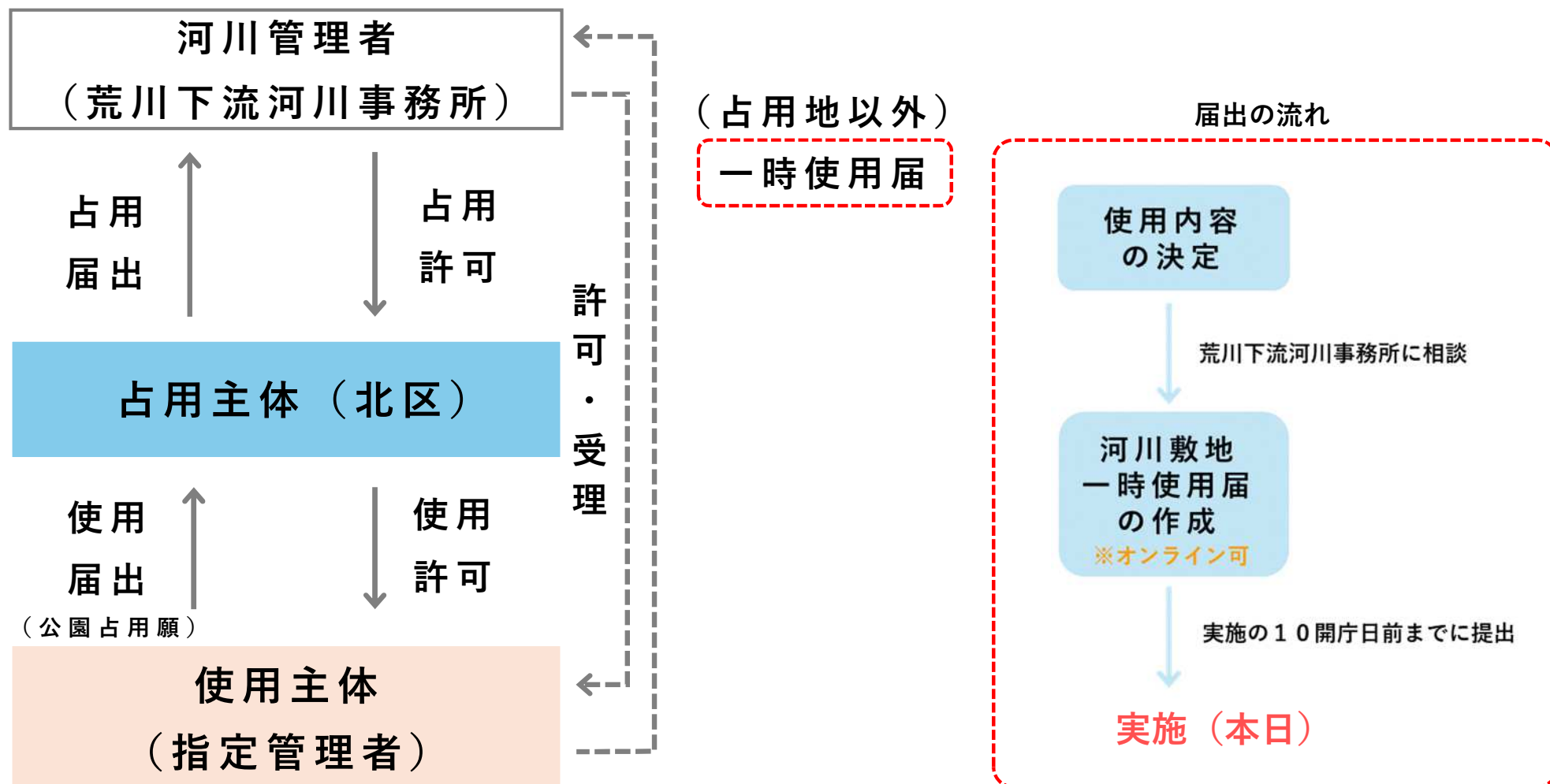
(2)工作物を設置しない(簡易なものは除く) (3)独占的な利用をしないこと

対象河川	管理者	区域	申請方法			維持管理	
			河川法24条 (土地の占用の許可)	一時使用届 (公園占用願)			
				北区	国		
荒川	国	区の占用区域		要	要	○	×
		区の占用区域外	不要	不要	要	×	○



2.1 現在の体制について

申請方法



（参考）水上アクティビティ申請内容

申請内容（例：今回）

河川敷地の一時使用届出書	
令和 8 年 6 月 17 日	
国土交通省荒川下流河川事務所	
占用課登録 あて	
下記のとおり河川敷地の一時使用について届出ます。	
届 出 者	住 所
	名 称 (会社名、学校名等)
	氏名(代表者名)
	届出に関する担当者 利用口当日担当者
	〒177-0151
河 川 の 名 称	荒 川 水 系 荒 川 (印) ・ 左 岸
使 用 目 的	水上アクティビティの運営検証
使 用 場 所	新荒川大橋～岩淵水門 地先
	(緊急用河川敷道路・天端・その他 (ボードウォーク周辺、中之島))
使 用 人 員	50 名
簡易仮設物の名称、構造及び数量	なし・別添資料のとおり
使 用 期 間 (予備日)	令和 8 年 7 月 7 日(火) 10 時 00 分から
	令和 8 年 7 月 7 日(火) 18 時 00 分まで
	〔 令和 年 月 日 () 時 分 〕
	〔 令和 年 月 日 () 時 分 〕
使用上の遵守事項	河川の使用にあたっては、届出内容及び以下の事項を遵守します。 - この届は排他独占的な河川使用の許可ではないことから、荒川下流河川敷利用ルールを守るとともに、他の河川利用者ととの利用調整を十分図り、必要な安全対策を行います。 - 使用中は、緊急車両や他の河川敷利用者が通行できる道幅を確保します。 - 周辺住民や他の河川利用者に迷惑をかけないよう十分注意します。苦情が出た際には、速やかに届出した者の責任において処理します。 - 使用中は、気象情報に留意し、出水等のおそれがある場合は使用を中止し、自らの責任において対処します。なお、簡易工作物がある場合は速やかに撤去します。 - 後片付け等の河川の美化・河川環境保全に万全を期し、ゴミは持ち帰ります。 - 現状の敷地を改変せずに使用します。 - 河川管理施設を損壊した場合は、速やかに出張所長に届け出て、その指示に従います。また、当該河川管理施設に要する費用は、全て当事者が負担します。 - 使用が原因し、第三者に損害を与えた場合、当事者が解決にあたります。 - 出張所長から指導があった場合は、その指摘に従います。
そ の 他	遊楽車両 1 台(軽トラックスカー1台) (津波時以外は北区立岩川岩淵開設緑地駐車場に駐車)

(1) 検証受：水上アクティビティの運営検証

① 企画書

【他の利用者への安全管理に特等】

- ・運営手帳等：株式会社 SOTO LAB
- ・（スタッフなどによる安全管理を要請）
- ・使用舟はライフジャケットは隠マーク：各利用
- ・近郊の河川林の池に4人乗り用ボートカヤック（1km 8分）にて検証
- ・雨天時は中止の場合あり

【利便性の高】

- ・水上へのアクセス設備：1 親水遊歩台、2 中島
- ・入水ポイントの状態確認や安全性の検証

② 位置図・詳細図

- ・カヤックの安全管理：カヤック付近にスタッフ2名を配置（株式会社 SOTO LAB）
- ・他の利用者への安全管理：利用場所以外の遊歩台と見張り（北沢職員2名、8名）

龍田デジタル活用推進計画
利用場所
中之島
カヤック
4人乗り用ボートカヤック
利用場所
水戸ウエークホブ
橋入り西側設
龍田デジタル活用推進計画
利用場所
中之島
カヤック
4人乗り用ボートカヤック
利用場所
水戸ウエークホブ
橋入り西側設

時間	プログラム	議題・内容	関係者・備考
10:00～10:15	事務局ミーティング	事前準備・夜間・緊急対応シナリオ最終確認 ・トイレ利用場所確認	
10:30～12:00	設営・安全点検	会場設置・清浄処理、安全器材確認 ・水上アクティビティ準備 ・実地可搬の品目利用	
12:00～12:35	休養		
12:35～13:00	受付・案内	参加者案内、関係者案内記入・回収 ・物持ち合わせ	
13:00～13:10	参加者集合・オリエンテーション	本日の行程説明（と補助の実施、注意事項）と時間 の確認	
13:10～14:05		(注: プログラム)	
14:05		集合場所に出発	
14:05～14:10	オリエンテーション・装備確認	安全點検・グループ分け案内、ライフジャケット・ 必須品配布	
14:10～15:10	河川敷・水上の活用	練習場・水上アクティビティの運営確認 →1人あたり1～2人が各回1回参加、1グループ 最大10名（4～5人）を決定（消費水対策で の制限は30分程度）	
15:10～18:30		水上アクティビティ（練習）実施（1時間程度は音声）	

※水上アクティビティは、雨天または気温 5℃ 以上で中止

※1 応募者は、水上アクティビティのみを対象とするため、ラボメンバー内の参加者のみが対象。
保険に必要な情報をお知らせして記入。

④ 仮設物一覧表

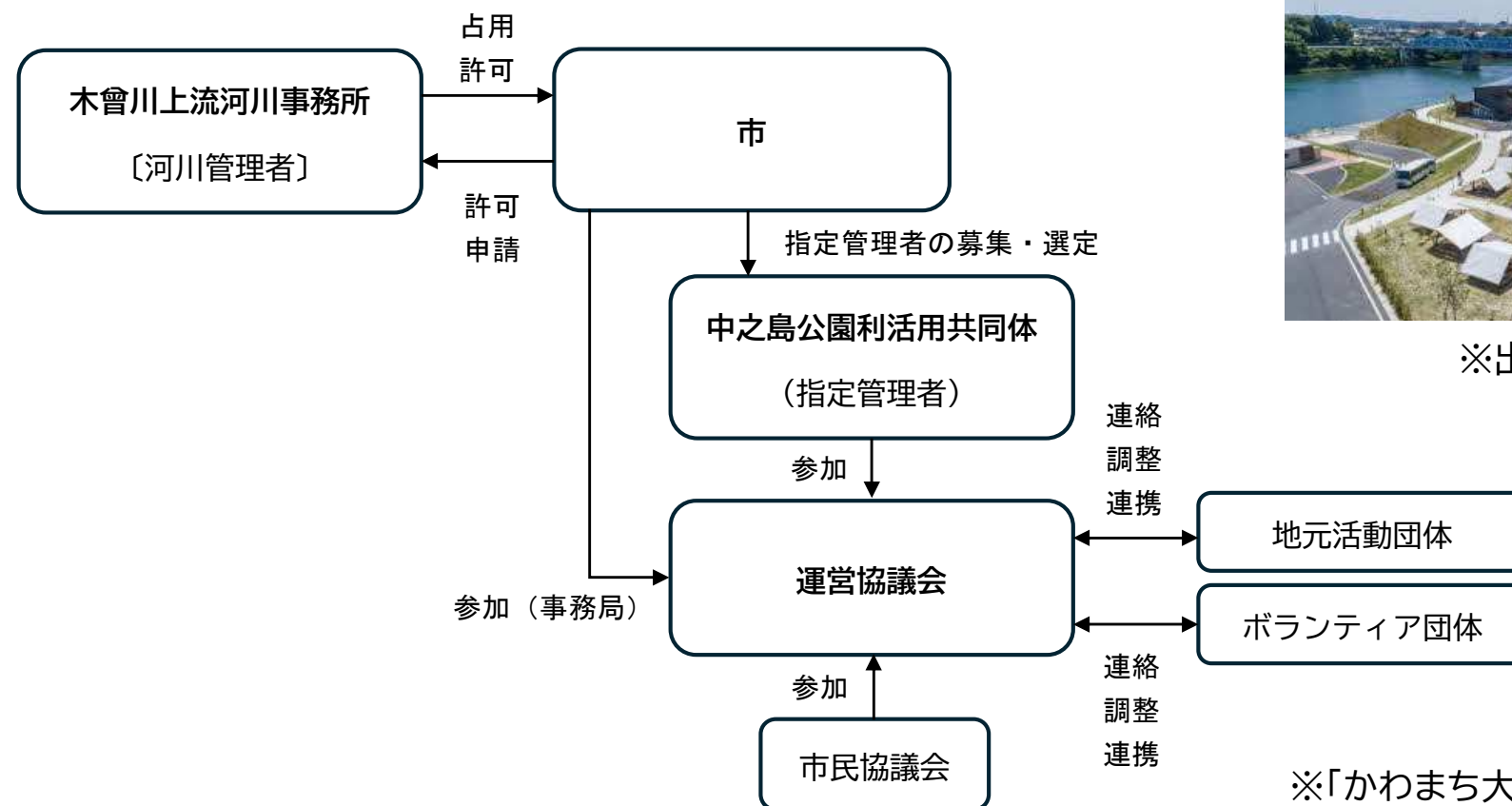
・ 仮設物表

2.2 体制の事例

岐阜県美濃加茂市「美濃加茂市かわまちづくり」

- ・ 船着場跡地に公園施設（BBQや広場等）を整備
- ・ 市と市民、指定管理者で構成する運営協議会で、かわまちづくりを推進
- ・ 指定管理者を中心に、各種団体が連携して、取組みを実施している
- ・ 地域資源を活かした官民共同によるプログラム（川遊びやBBQ、プレイパーク等）を実施

◇ 推進体制



※出典「かわまち大賞資料」

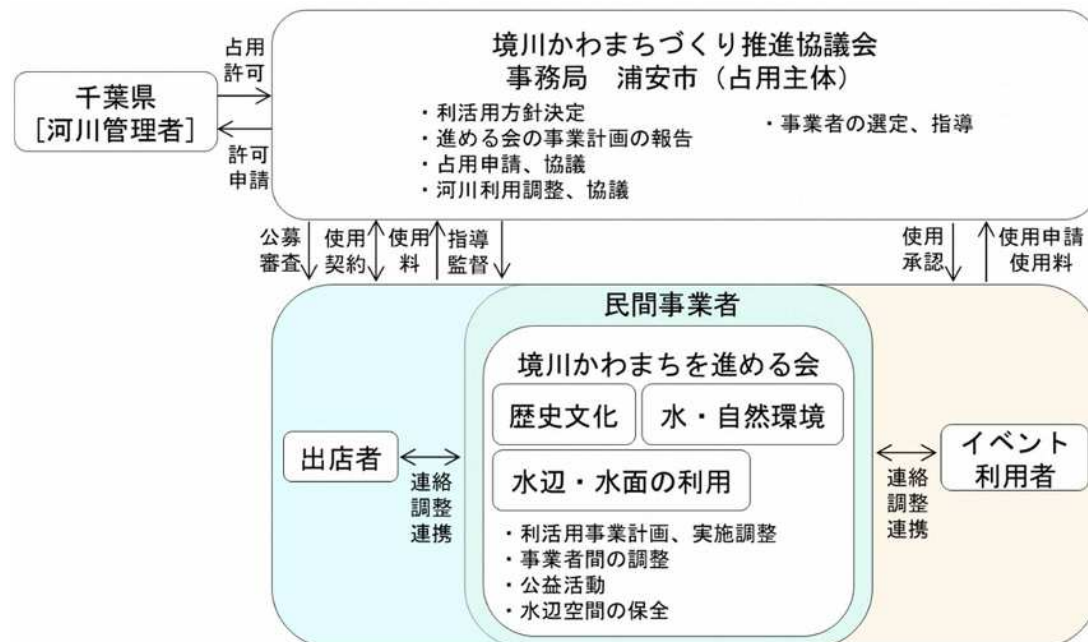
※「かわまち大賞資料」を参考に作成

2.2 体制の事例

千葉県浦安市「境川かわまちづくり」

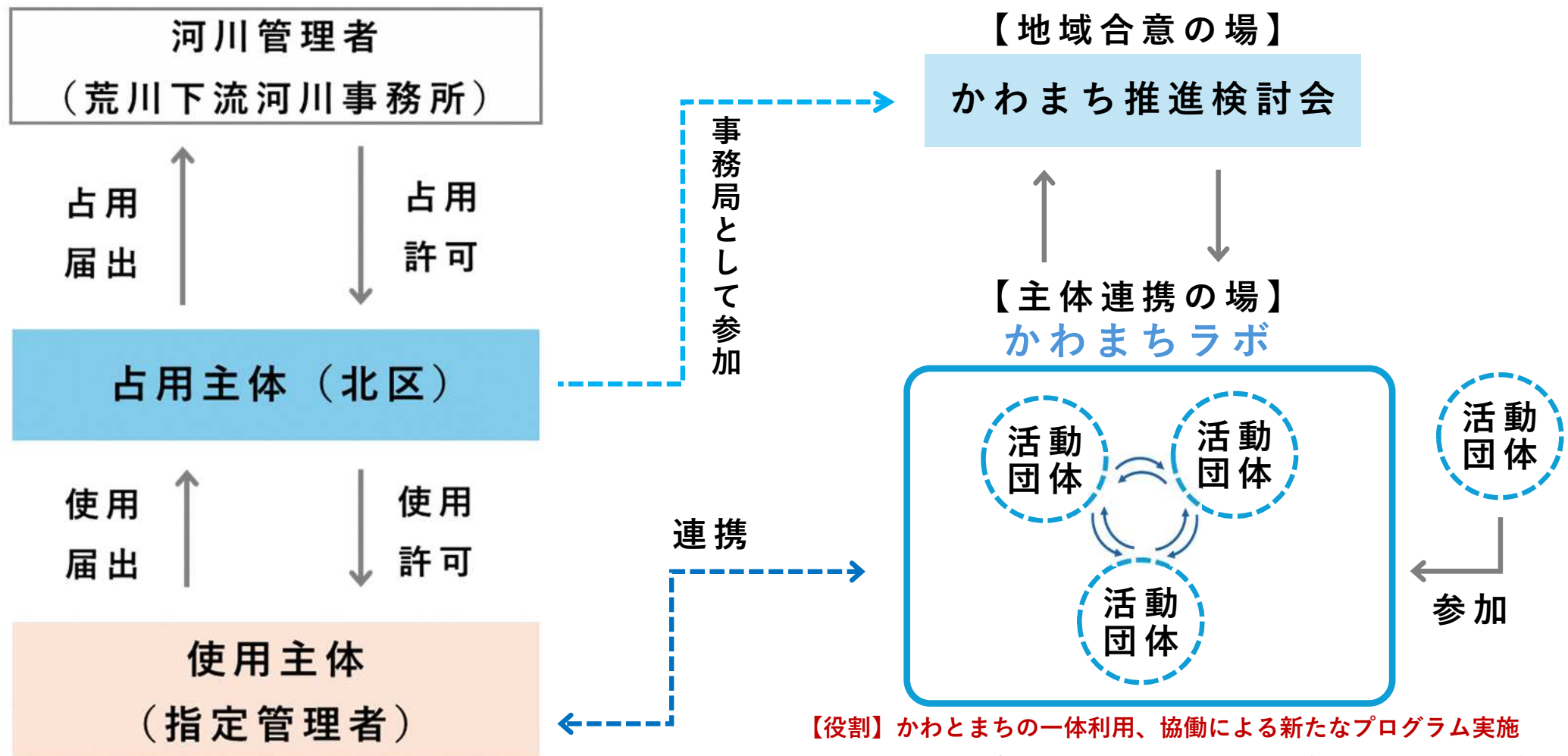
- ・市の町を全て貫く、市のシンボルの河川（従来、カヌーや水辺の活動を実施）
- ・「協議会」と「進める会」の2つの組織で、かわまちづくり（活動）を推進
- ・進める会に『テーマ別部会』を設置し、学校や活動団体、事業者のメンバーが参加
- ・活動に合わせて、出店者やイベント利用者と別途、調整・連携している

◇ 推進体制



2.3 今後の活動体制について

かわまちラボとしての関わり方（案）



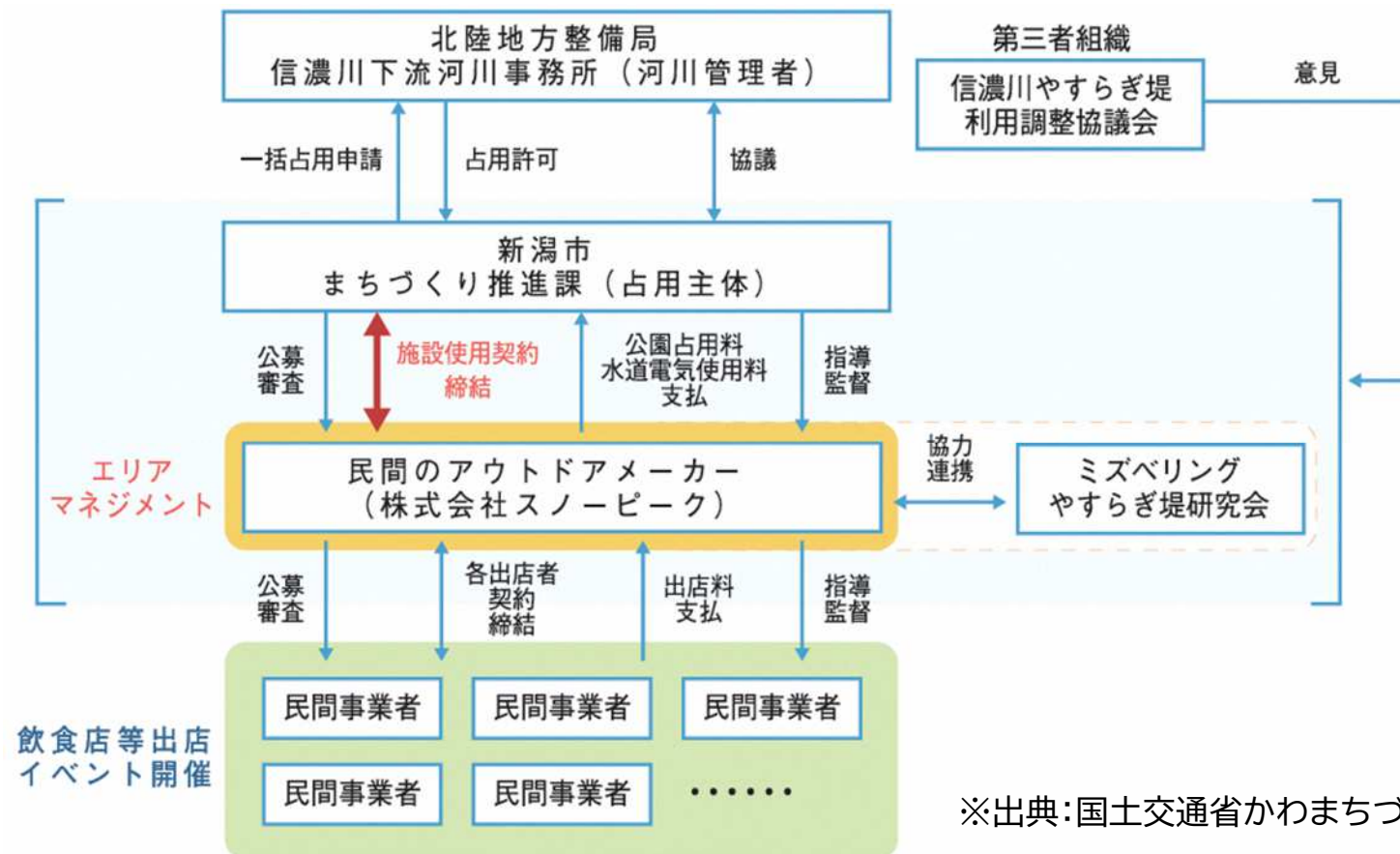
※オープン化区域のエリア別の活動部会等の必要性は別途検討
※事務局等、運営体制については別途整理

2.4 ラボメンバー以外の関わり方の事例

新潟県・新潟市（右岸）「ミズベリング信濃川やすらぎ堤（かわまちづくり）」

- ・施設使用者として選定された民間事業者が主体となり、一定期間で、出店者を募集・選定
- ・右岸は使用料（出店費）を設定、左岸は使用料は無料（原則）
- ・左岸では市が占用主体として、使用契約を別途締結し、使用が可能

◇ 推進体制



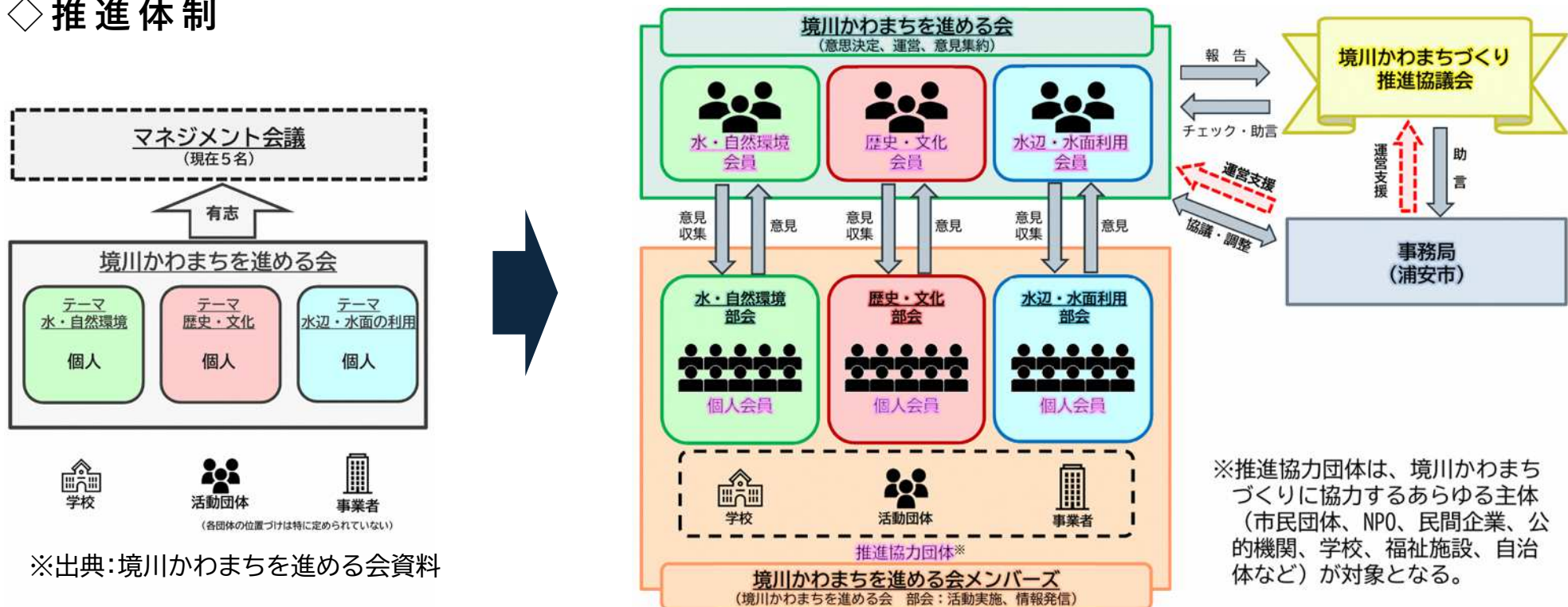
※出典:国土交通省かわまちづくり大賞資料

2.4 ラボメンバー以外の関わり方の事例

千葉県・浦安市「境川かわまちづくり」

- ・地域主体による運営管理を目指し、段階的な推進体制を検討・実践中
- ・立ち上げからの有志による活動体制から、実践組織として、部会の設立・登録制度を導入
- ・「会費」の徴収はなし、「使用料」の徴収はあり（進める会に支払い）

◇ 推進体制



2.5 本日の意見交換について

本日確認したい事項

確認事項 ラボメンバー以外の活動団体等の巻きこみ方

⇒（確認する上での視点）かわまちづくりやラボの活動にどう関わっていただくか